

愛媛県私立学校審議会の審議結果

- 1 会議の名称 愛媛県私立学校審議会
- 2 開催日時 平成31年3月28日（木）
10時00分から11時30分まで
- 3 開催場所 愛媛県議会議事堂環境保健福祉委員会室
- 4 出席者 委員9名、事務局10名
- 5 審議事項（諮問事項）
 - (1) 八幡浜幼稚園の収容定員に係る園則変更認可
 - (2) 幼稚園の廃止認可（2件） 高縄幼稚園、愛育幼稚園
 - (3) 高等学校の広域通信制の課程に係る学則変更認可（3件）
未来高等学校、今治精華高等学校、日本ウェルネス高等学校
 - (4) はぴねす外語学院の収容定員に係る学則変更認可
 - (5) 松山赤十字看護専門学校の廃止認可
 - (6) 愛光幼稚舎の設置認可（認可幼稚園への移行）

6 審議概要

- (1) 八幡浜幼稚園の収容定員に係る園則変更認可〔公開〕

（設置者：学校法人コイナ会 所在地：八幡浜市）

○内 容 同園では、2年保育を念頭に置いて定員を設定していることなどから、
実態に即して収容定員を減員するもの

収容定員 75人 → 65人

○変更時期 平成31年4月1日

審議の結果異議なく了承された。

- (2) 幼稚園の廃止認可（2件）〔公開〕

①高縄幼稚園 （設置者：学校法人高縄幼稚園 所在地：松山市）

②愛育幼稚園 （設置者：学校法人愛育学園 所在地：砥部町）

○内 容 「子ども・子育て支援新制度」に基づく幼保連携型認定こども園設置
に伴い幼稚園を廃止するもの。

○変更時期 平成31年3月31日

審議の結果異議なく了承された。

(3) 高等学校の広域通信制の課程に係る学則変更認可〔公開〕

①未来高等学校（設置者：学校法人河原学園 所在地：松山市）

②今治精華高等学校（設置者：学校法人今治精華学園 所在地：今治市）

③日本ウェルネス高等学校（設置者：学校法人タイケン国際学園 所在地：今治市）

○内 容 学校教育法施行規則の一部を改正する省令(H30.4.1施行)に伴い、広域通信制高等学校においては、面接指導等実施施設を学則に記載しなければならないこととされたことから、当該施設の追加・住所変更等に係る学則の記載を変更するもの。

○変更時期 平成31年4月1日

審議の結果異議なく了承された。

(4) はびねす外語学院の收容定員に係る学則変更認可〔公開〕

（設置者：社会福祉法人はびねす福祉会 所在地：新居浜市）

○内 容 同校では、外国人留学生の日本への留学機会の拡大と日本語教育及び教育施設の拡充のため、新たな学科の設置により收容定員を増員するもの

○変更時期 平成31年4月1日

審議の結果異議なく了承された。

(5) 松山赤十字看護専門学校の廃止認可〔公開〕

（設置者：特殊法人日本赤十字社愛媛県支部 所在地：松山市）

○内 容 同校では、医療の高度化等に対応するため、聖カタリナ大学と連携して看護師を養成することとしていることから、学校を廃止するもの

○廃止時期 平成31年3月31日

審議の結果異議なく了承された。

(6) 愛光幼稚舎の設置認可（認可幼稚園への移行）〔※非公開〕

○内 容 (有)愛光幼稚舎が設置運営している認可外の幼児教育施設である愛光幼稚舎を、(学)河原学園が運営の譲渡を受け、31年4月から認可幼稚園に移行するもの。

（設置者（認可後） 学校法人河原学園 所在地：松山市）

○変更時期 平成31年4月1日

審議の結果異議なく了承された。